

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合には手数料の一部を払戻する制度）は、0～50%の範囲で以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後1ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・50%払い戻し
- ・就業開始後3ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・30%払い戻し
- ・就業開始後4ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・返戻金なし

ただし、上記に係らず返戻金は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。

令和7年3月12日

株式会社プラマックス
有料職業紹介事業許可番号
(09-ユ-010044)